

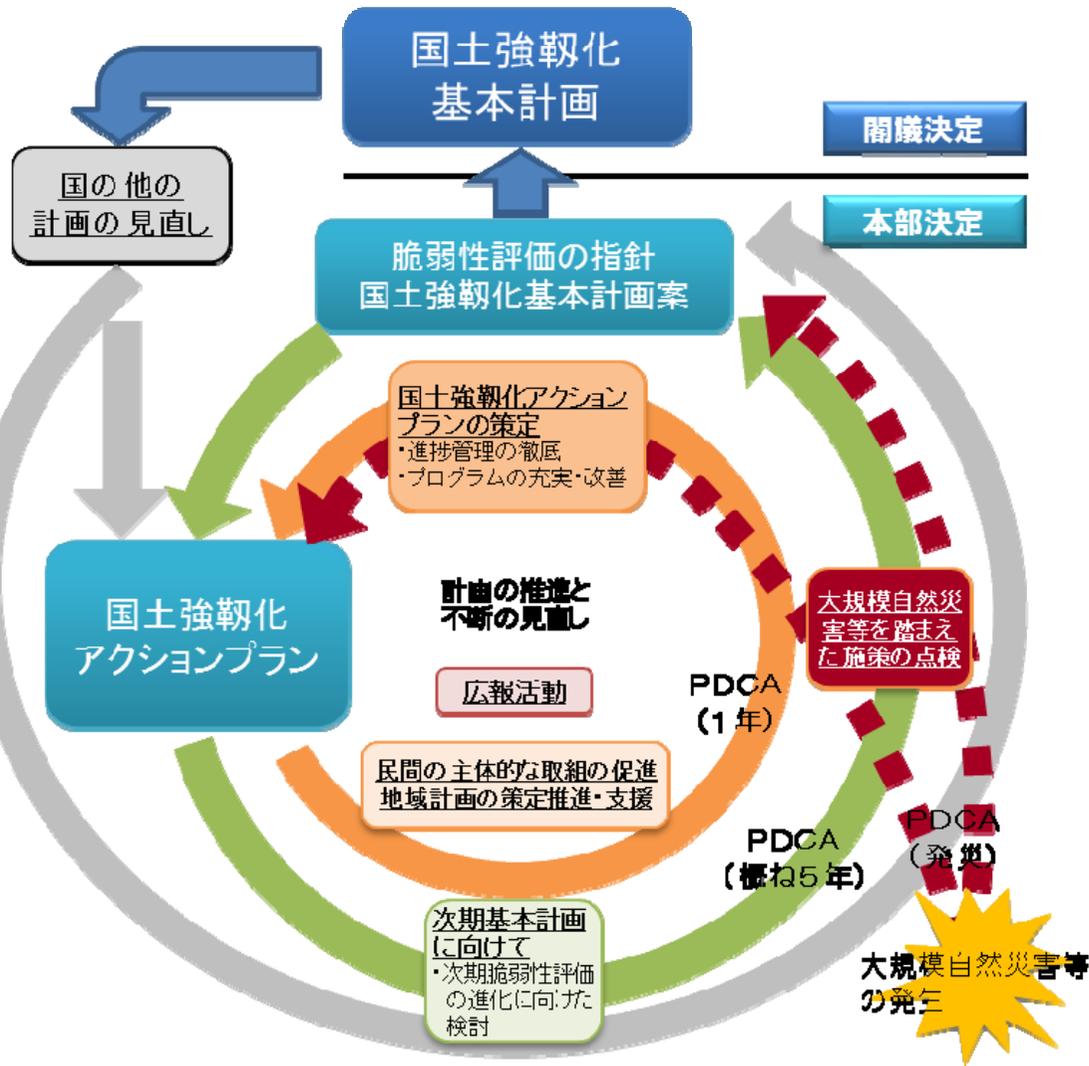
国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し(PDCAサイクル)
- ・国の他の計画等を見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

国土強靱化アクションプラン

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用(PDCAサイクル)
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画(推進方針及びKPI目標値)及び主要施策を記載

国土強靱化のPDCAサイクル



国土強靱化アクションプラン2017

基本計画の見直しに向けた取組

- ・社会経済情勢の変化等を踏まえ、基本計画の見直しに向けた取組を本格化

大規模自然災害等を踏まえたPDCAサイクル

- ・新たに発生した大規模自然災害等を踏まえた施策点検の仕組みを追加
- ・災害により発生した事象について、国土強靱化関係施策を点検し、課題と対応の方向性を検討

進捗管理の徹底

- ①重要業績指標(KPI)の充実
 - ・指標の見直し
- ②統合進捗指数(IPI)の試行的運用

プログラムの充実・改善

- ・アクションプラン2016の進捗状況等を踏まえ、各プログラムの推進計画を見直し
- ・熊本地震をはじめ最近発生した災害を踏まえた取組の充実等によりプログラムを充実・改善
- ・民間の主体的な取組、地方創生につながる取組及び地域計画の策定・支援の促進により実効性を確保
- ・重点化プログラムに係る工程表の作成により施策を可視化
- ・「世界津波の日」に関する広報、啓発普及の実施、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策の強化(充実)等

主な取組実績

- ・国土強靱化地域計画の策定に全都道府県が着手(42都道府県が策定済み)
- ・ため池・農道橋(L=15m以上)・農道トンネルの点検・診断完了
- ・消防救急デジタル無線の整備完了
- ・石油製品の各地域需要約4日分に相当する国家備蓄の増強
- ・貨物鉄道事業者のBCP策定
- ・重要港湾以上において港湾BCP策定

国土強靱化アクションプラン2017(素案の検討資料)の概要

【重点化プログラム】

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例	プログラムごとの工程表の例		
			2016年度(成果)	2017年度	2018年度以降
建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	・住宅・建築物等の耐震化	【国交】住宅の耐震化率 79%(H20)→82%(H25)→91%[H30参考値]→95% [H32]→耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消[H37]	・住宅耐震改修補助の拡充 ・耐震改修等の支援措置の3年間延長等を実施等	・防災拠点となる建築物の地震対策に対する支援強化等	・耐震改修等に係る情報提供等
大規模津波等による多数の死者発生	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市区町村の割合 0%(H26)→50%(H27)→100%[H32]	・津波災害警戒区域の指定促進のための説明会実施 ・ハザードマップ作成支援	・津波災害警戒区域の指定促進のための説明会実施 ・ハザードマップ作成支援	
異常気象等による市街地等の浸水	・土地利用と一体となった減災対策や、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援	【国交】最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市区町村の割合 -(H26)→0%(H27)→100%[H32]	・ハザードマップ作成促進のためのガイドラインの公表・説明会の実施等	・水位周知下水道の水位周知の試行に向けた支援の実施	・内水ハザードマップの作成促進等
大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生	・災害のおそれがある箇所の観測・調査に基づいた訓練・避難体制の整備等のソフト対策と連携した総合的な土砂災害対策等の実施	【国交】土砂災害から保全される人家戸数 約109万戸(H25)→約111万戸(H27)→約114万戸[H30]	・重要交通網を保全する土砂災害対策を実施等	・重要交通網を保全する土砂災害対策を実施 ・二次災害防止等の土砂災害対策を実施等	
情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	・地方公共団体や一般への情報提供手段の多様化・確実化	【総務】Lアラートの都道府県の運用状況 28%(H25)→87%(H28)→100%[H30]	・Lアラートへのガス事業者の参入 ・総合訓練や研修の実施等	・Lアラートを活用した視覚的な情報伝達のための標準仕様の策定等	・避難支援アプリの作成等に関するガイドラインの周知等
被災地での食料・飲料水等の物資供給の長期停止	・水道施設の計画的な耐震化	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 35%(H25)→37%(H27)→42%[H30参考値]→50% [H34]	・重要施設給水管路の耐震化に関する技術的課題等の対応策の検討等	・耐震化計画等策定指針の周知等 ・耐震化が遅れている水道事業者等の個別分析による改善策の検討	
自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	・自衛隊、警察、消防、海保等の災害対応体制強化、装備資機材等の充実強化	【総務】緊急消防援助隊の増強 4,694隊(H25)→5,658隊(H28)→6,000隊[H30]	・体制の強化、装備資機材の整備、訓練の実施等の推進	・不断の見直しを踏まえた、体制の強化、装備資機材の整備、訓練の実施等の推進	
中央官庁機能の機能不全	・政府全体の業務継続計画(首都直下地震対策)に基づき、各府省庁の業務継続計画について、継続的に評価及び見直し	【内閣府・各府省庁】各府省庁の業務継続計画検証訓練の実施 全府省庁(H27)→全府省庁(H28)→全府省庁[毎年度]	・総合防災訓練大綱に基づき、首都直下地震を想定した訓練の実施	・首都直下地震を想定した職員の安否確認訓練、非常参集訓練等の実施	・業務継続計画検証訓練を実施
情報通信の麻痺・長期停止	・長期電源途絶等に対する情報通信システム対策 ・警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤の耐災害性の向上	【警察】無線中継所リンク回線の高度化の達成率 54%(H25)→73%(H28)→100%[H30]	・警察移動無線通信システム・無線中継所リンク回線の高度化等	・警察移動無線通信システム・無線中継所リンク回線の高度化等	・老朽化した無線中継所の建て替えを推進等
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業:54%(H25)→60%(H27)→ほぼ100%[H32] 中堅企業:25%(H25)→30%(H27)→50%[H32]	・事業継続体制に関する実態調査の実施 ・官民の意見交換会を実施	・民間企業等の事業継続体制(BCPの策定状況)に関する実態調査の実施 ・官民の意見交換などによる課題の抽出、検討を実施	
社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	・燃料供給のバックアップ体制強化	【経産】激甚災害を想定した場合の石油製品の供給回復目標の平均日数 7.5日(H25)→1日(H28)→1日[H30]→1日[H31]	・「系列BCP」の格付け審査の実施により見直しを促進 ・訓練評価ガイドライン作成	・「系列BCP」の格付け審査を通じ、訓練の実施状況等を確認等	・「系列BCP」の格付け審査結果の実績を踏まえ、課題を重点的に確認等
基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	・交通施設の災害対応力を強化するための対策の推進	【国交】港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合 5%(H25)→39%(H28)→82%[H30]→100%[H31]	・説明会の実施 ・訓練等の実施による港湾BCPの見直し・改善等	・港湾の管理業務を国が実施する法的位置づけの付与を検討等	・港湾BCPに基づく関係者の訓練により継続的な改善・見直し
食料等の安定供給の停滞	・食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時連携・協力体制の構築	【農水】食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合 24%(H24)→68%(H28)→50%[H29]	・マッチング・セミナー等を通じた連携・協力体制構築の促進を実施等	・連携・協力体制の構築に係る全国的なアンケート調査の実施	・連携・協力体制の構築に係る調査結果を踏まえ取組を推進
電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	・製油所の耐震化等による石油製品入出荷機能の確保	【経産】製油所の耐震強化等の進捗状況 0%(H25)→把握予定(H28)→84%[H30参考値]→100%[H31]	・製油所等における、地震・津波対策、入出荷バックアップ能力の増強等の促進	・製油所等における、地震・津波対策、設備の安全停止対策、入出荷バックアップ能力の増強等の促進	
農地・森林等の荒廃による被害拡大	・山地災害のおそれがある箇所を把握した結果に基づく総合的かつ効果的な治山の推進	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数 55千集落(H25)→把握予定(H28速報値)→58千集落[H30]	・緊急予防治山事業を創設 ・山地災害危険地区の再調査を実施等	・緊急予防治山事業等により、危険地区の事前防災・減災対策を推進等	・治山のハード対策・ソフト対策を総合的に推進等

進捗管理の徹底

重要業績指標(KPI)の充実

国土強靱化アクションプラン2016において設定した重要業績指標(KPI) 108指標 (再掲なし) について、指標の見直し等を実施

指標の見直し

- 指標の目標を平成28年度中に達成し、新たな指標等へ見直し (3指標)

【例】【国交】『国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合』について、目標を達成 新指標として『港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合』を設定 など

- 指標の対象範囲の拡大等、より高度な指標へ見直し (13指標)

【例】【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合 (施設整備指標から事業継続計画等の策定も加味した指標に見直し) - (H28) → 30% [H33]

【農水】更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 (機能保全計画の策定割合の指標から対策着手の指標に見直し) 0% (H27) → 把握予定 (H28) → 約5割 [H32]

【国交】製油所・油槽所を考慮した港湾の事業継続計画(港湾BCP)策定率 (油槽所を追加) 0% (H25) → 把握予定 (H28) → 100% [H30]

など

統合進捗指数 IPI の試行的運用

国土強靱化アクションプラン2015において導入した統合進捗指数 IPI (Integrated Progress Index) を運用し、プログラム全体の進捗状況の把握、プログラム間の進捗の比較に活用

IPIの算出結果

- 重点化プログラムの進捗状況

IPI(フロー相当)： 19 ~ 29 (H27) → 〇〇 ~ 〇〇 (H28)

	IPI2016			IPI2017		
	IPI	(ストック相当)	(フロー相当)	IPI	(ストック相当)	(フロー相当)
建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	54	34	20			
大規模津波等による多数の死者発生	56	34	22			
異常気象等による市街地等の浸水	55	32	23			
大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生	69	40	29			
情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	60	34	26			
被災地での食料・飲料水等の物資供給の長期停止	63	37	26			
自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	59	35	23			
中央官庁機能の機能不全	59	35	25			
情報通信の麻痺・長期停止	58	34	24			
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	55	34	22			
社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	59	35	24			
基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	52	34	19			
食料等の安定供給の停滞	59	36	22			
電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	59	34	25			
農地・森林等の荒廃による被害拡大	66	42	24			

算出中

※IPI=(ストック相当)+(フロー相当)であるが四捨五入のため一致しない場合がある。

最近発生した災害を踏まえた取組の充実（プログラムごとの推進計画）

平成28年4月熊本地震

熊本を中心に震度7が2回発生、地震活動が長期に継続（震度1以上を観測する地震4,296回発生）

【被害状況】

死者228名、重軽傷者2,753名

住宅全半壊42,734棟、公共建物被害439棟

電気、ガス、水道等のライフラインの被害のほか、道路等の交通インフラ等にも甚大な被害

出典：平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について(平成29年4月13日非常災害対策本部)

熊本地震を踏まえた施策の点検結果を通じたハード・ソフト対策の充実

- ✓住宅や防災拠点となる地方公共団体の庁舎施設、学校施設、医療施設等の建築物の耐震化
- ✓天井の脱落防止等の非構造部材の安全性の確保
- ✓土砂災害や二次災害に対する避難体制、崩落防止対策
- ✓余震の見通しや地震発生状況、安全確保のための留意事項等の適切な情報提供
- ✓プッシュ・プル型による物資調達・輸送調整等支援に関するシステムの構築
- ✓災害対応の支援体制の整備
- ✓避難者の安全・衛生・健康の確保対策
- ✓地方公共団体の業務継続計画(BCP)の策定支援
- ✓被災地域住民への燃料供給拠点整備や電力・ガス・水道等のライフラインの耐震化等の生活安定対策
- ✓道路橋梁・河川堤防等のインフラの耐震化
- ✓災害廃棄物の処理体制の整備 等

1-4)異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

平成28年8月以降の一連の台風による水害

台風第10号等により東日本から北日本を中心に大雨。北海道で3回連続、東北太平洋側の上陸は統計開始以来初。

【台風第10号の被害状況】

死者・行方不明者27名、重軽傷者14名

住家全半壊2793棟、床上浸水273棟

出典：平成28年台風第10号による被害状況等について(平成29年2月21日消防庁)

ソフト対策と組み合わせた施設整備等の推進

- ✓「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づいた取り組みの中小河川への拡大を加速化
- ✓人口・資産が点在する地域等の状況を考慮した治水対策の重点化・効率化
- ✓避難勧告等の発令に対する支援等水害リスク情報の共有による確実な避難の確保
- ✓避難勧告等に関するガイドラインの改定による市町村の体制構築等の促進 等

【その他の新規の取組の例】

2-6)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

- ✓災害医療コーディネーターの養成

8-2)道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ✓災害対応やインフラ点検等におけるロボットやドローンの性能を評価するための基準の策定、日本発のルールで開発競争が加速する仕組の構築

民間の主体的な取組の促進、地方創生につながる強靱な地域づくり等

民間の主体的な取組の促進

- 我が国全体の国土強靱化を推進するためには、国、地方に加え、民間の主体的な取組の促進が重要
- 民間の取組は、イノベーションや更なる民間投資の拡大を通じて我が国の持続的な経済成長や一億総活躍社会の実現にも貢献
- 認証制度等を用いて中小・地場企業や病院・社会福祉施設等へと事業継続の取組を一層促進
- 先進的取組事例を広く情報展開するとともに、施策の広報を実施

民間の市場規模の推計

- ✓ 国土強靱化に関する民間市場の規模は約11.9兆円であり、公的主体の行う強靱化関連の公的支出と同程度の規模
- ✓ うち、国土強靱化に直接資する「コア市場」は2013年現在約8.0兆円、2020年には約11.8～13.5兆円に達しうると試算(実質年率5.8～7.8%の伸び)[※] ※「国土強靱化に資する民間の取組の促進について」平成28年2月ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会

民間の取組を評価する制度

- ✓ 事業継続に積極的な取組を行っている企業・団体等を「国土強靱化貢献団体」と呼び、第三者により認証する仕組みを昨年度創設(平成28年度末で71団体が認証を取得)
- ✓ 顧客・取引先から見えにくい自助努力に光をあて、国土強靱化のすそ野を拡大
- ✓ この認証制度を利用する等により中小・地場企業や病院・社会福祉施設などへと事業継続の取組を一層促進

取組事例の紹介・施策の広報

- ✓ 民間により既に取り組みされた事例のうち、特色や工夫がみられるものや先進事例を「民間の取組事例集」として情報展開
- ✓ 国土強靱化を促進する施策について、利用者に探し易く、わかりやすい形にとりまとめた上で公表

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対策強化

- ✓ 首都直下地震対策、避難誘導等の対策、多言語対応、無電柱化の推進のほか、ユニバーサルデザイン2020行動計画、セキュリティ基本戦略に基づいた取組等により安全安心な大会を実現

地方創生につながる強靱な地域づくり

- 国土強靱化と地方創生は、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有する点で同じ
- 東京一極集中是正等の地方創生の取組は、国土強靱化の取組と調和して強力に進めていくことが必須
- 両者の相乗効果を高めるためには、地方創生の地方版総合戦略と国土強靱化地域計画を調和しながら策定し取組を連携して行う必要

東京一極集中からの脱却

- ✓ 災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保による複軸の交通ネットワークの構築に向けて、高速道路ネットワーク、新幹線ネットワークの着実な整備等を推進(5-5)(8-4)
- ✓ まち・ひと・しごと創生本部において適当と判断された機関の移転等に向けた具体的取組を実施(3-3)

地域での担い手確保と地域コミュニティの役割

- ✓ 被災地外から広域的に福祉人材を派遣する仕組みとして、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワーク構築を支援(2-6)
- ✓ 消防団、水防団、自主防災組織の充実強化を推進(2-3)(7-1)
- ✓ 地域資源を活用した都市と農村の交流等により、地域コミュニティの維持・活性化を促進(7-6)
- ✓ 住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、災害後の心のケアを重視し、住民の社会的な関わりの増進及び地域力を強化(リスクコミュニケーション)

産業の創出、活性化と技術開発

- ✓ CLT(直交集成板)の活用を「公共建築物における木材の利用の推進に関する基本方針」へ位置づける等、利用拡大に取り組む(7-6)
- ✓ 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の育成、担い手確保の観点からの就労環境の改善に取り組む(8-2)
- ✓ 災害対応におけるロボットやドローンの基礎的な運動性能を評価するための基準を策定し、開発が加速する仕組みを構築する(8-2)
- ✓ 非破壊検査技術等の点検・診断技術、新材料や補修・補強技術等の長寿命化に係る技術開発等を促進(老朽化対策)

地域計画の策定推進・支援

国土強靱化地域計画の策定推進・支援について

(地域計画策定の必要性)

- ・国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず、地方公共団体等関係者による総力挙げた取組が不可欠
 - ・地域計画は、国土強靱化の観点から、地方公共団体の各分野計画等の指針
- ⇒早期にできるだけ多くの地方公共団体において策定されることが望ましい。

(参考) 地域計画策定に向けた取組状況

- 策定済 42都道府県、40市区町村
- 策定中(予定を含む) 5県、31市町
- ※平成29年4月1日現在
- ※全ての都道府県で、策定済・策定中



今後は、政令指定都市をはじめとした市区町村に焦点を当てて支援

策定に向けた課題等

- ・地域計画に掲げた取り組みを推進する上での具体的なメリットが見えづらく、策定に向けたモチベーションをどう向上させるか
- ・市町村の最上位計画と位置づけてきた総合計画と、他の計画の指針となる国土強靱化地域計画の関係性整理

今後の支援の方向性

- ・地域計画策定ガイドラインの拡充(第4版) = 交付金等による支援状況に関するフォローアップ調査に基づく、活用事例集の掲載、総合計画と地域計画を一体的に策定する場合の考え方の整理 等
- ・地方公共団体幹部や担当職員を対象とした、内閣官房職員や専門家による出前講座等(28年度実績 40件)
- ・関係府省庁の支援(交付金・補助金の一定程度の配慮の交付要綱等への明記)、及びその支援内容等のフォローアップ・見える化
- 他

地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援

地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組の推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表(平成29年1月27日関係府省庁連絡会議決定)

(参考) 関係府省庁連絡会議決定の概要

- 地域計画に基づく取組について、平成29年度は以下の交付金・補助金により支援(一定程度配慮)するとともに、支援内容等のフォローアップ・見える化、周知を実施。

内閣府

地方創生整備推進交付金

警察庁

都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、特定交通安全施設等整備事業に係る補助金

総務省

放送ネットワーク整備支援事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業)、無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業)、消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金

文部科学省

学校施設環境改善交付金

厚生労働省

社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金

農林水産省

農村地域防災減災事業、農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、強い農業づくり交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、森林・林業再生基盤づくり交付金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、浜の活力再生交付金、農山漁村地域整備交付金、海岸事業(漁港海岸)

経済産業省

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費、過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費

国土交通省

防災・安全交付金

環境省

循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

(参考) 45のプログラムと15の重点化プログラム

※黄色マーカー: 15の重点化プログラム

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災			5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生			5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		1-4) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水			5-4) 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態			5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
		1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			5-6) 複数空港の同時被災
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
		2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶			6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態
		2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足			6-5) 異常湧水等により用水の供給の途絶
		2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			
		2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1) 矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地での大規模火災の発生
		3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発			7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		3-3) 首都圏での中央官庁機能の機能不全			7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		3-4) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			7-4) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-5) 有害物質の大規模拡散・流出
		4-2) 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態			7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		4-3) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			7-7) 風評被害等による国家経済等への甚大な影響
					8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
					8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
	8-4) 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
	8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態				